

技能検定職種の統廃合等に関する意見募集について（パブリックコメント）

令和 8 年 1 月 21 日
厚生労働省
人材開発統括官付
能力評価担当参事官室

職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 44 条に基づき実施される技能検定は、現在 133 職種を対象に実施されています（別添 1 参照）。

技能検定については、平成 20 年度に「技能検定職種の統廃合等の見直しに関する専門調査員会」を開催し、平成 21 年 1 月に、①検定職種の統廃合等に係る検討体制、②統廃合等の作業計画、③統廃合等の判断基準等を内容とする報告書が取りまとめられました（別添 2 参照）。

厚生労働省では、本報告書に基づき技能検定職種の統廃合等の推進を図るため、学識経験者その他の有識者からなる「技能検定職種の統廃合等に関する検討会」を開催し、必要な検討を行っています（別添 3 参照）。

この検討の一環として、統廃合等の対象職種に係る社会的便益を検討するに際して、パブリックコメントを行うこととなっていることから、令和 7 年度の検討対象職種となっている「畳製作」職種及び「義肢・装具製作」職種（別添 4 参照）に係る統廃合等について、下記のとおり、御意見を求めます。

記

1 御意見募集期間

令和 8 年 1 月 21 日（水）から同年 2 月 19 日（木）まで
（郵送の場合は、募集期間内に必着とします。）

2 御意見提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により、提出してください（様式は自由です）。その際、件名に「技能検定職種の統廃合等に関する意見」と明記して提出してください。なお、電話での受付はできませんので御了承ください。

（1） 郵送の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省 人材開発統括官付 能力評価担当参事官室 宛て

（2） 電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集案件」画面の意見入力へのボタンをクリック

し、「パブリックコメント：意見入力フォーム」により提出を行ってください。

(3) 電子メールを使用する場合

電子メールアドレス：ginoukentei@mhlw.go.jp

厚生労働省人材開発統括官付能力評価担当参事官室検定班宛て

※意見の提出を装ってウイルスメールが送信される事案を防ぐため、(2)の電子政府の総合窓口(e-Gov)を極力ご利用くださいますよう、御協力の程よろしくお願いいたします。

※スパムメール防止のため、@を※としております。送信の際には恐れ入りますが、@（半角）に変換し、お送りください。

※ウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に直接御意見を御記入ください。

※判別のため、件名は「技能検定職種の統廃合等に関する意見」と明記して御提出ください。

3 御意見提出に当たっての注意事項

提出していただく御意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地を記入してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します）。お寄せいただいた御意見について、個別の回答はいたしかねます。また、氏名、住所及び連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。